

回答書				
質問No.	質問対象区分	項 目	質問	回答
1	公 募 要 項 P3.7	応募(申請)の方法	○書類 No. 2 の事業計画書について。指定様式のみでしょうか。内容が網羅されていれば任意様式でもいいでしょうか。	○指定様式に記載することとしますが、別添として資料添付しても構いません。ただし、この場合、事業計画書にその旨記載するとともに、項目番号を付するなどして分かりやすく整理してください。
2	公 募 要 項 P4.9	指定管理者の選定	○プレゼンテーションの出席者数、プロジェクター等の使用可否、事業者の持ち込み機材の指定についてご教示ください。	○プレゼンテーションへの出席者数は 3 人以内とします。プロジェクター及びスクリーンはこちらで準備しますが、パソコンとプロジェクターの接続機器は HDMI ケーブルと VGA ケーブルのみのご用意となるため、機器を自己搬入しても構いません。
3	仕様書 P3 第一章 7	指定管理者に支払われる指定管理料と支払時期	○上限額（消費税込み）とありますが、非課税事業という認識でよろしいでしょうか。	○ご認識のとおりです。
4	仕様書 P7 第二章 22	保育所開所（保育）時間	○長期休暇のみの利用者の受け入れに際し、増支援はしていますか。もしくは通常保育の学童保育所の受け入れ児童数が増えるという認識でしょうか。	○現在、支援単位の増設はせずに、通常保育の児童に長期休暇のみの児童が増える形で運営しています。しかし、長期休暇のみの利用者の人数によっては、支援単位を増設する可能性もあります。
5	仕様書 P7 第二章 22	保育所開所（保育）時間	○延長保育時や土曜日などは利用児童数が減少することが見込まれますが、その場合は合同保育の実施が認められますか。	○認められます。
6	仕様書 P8 第二章 23	職員の配置条件	○現在、加配対象児童は何名在籍していますか。	○23 名（南畑 2 名・岩戸 3 名・岩戸北 2 名・安德 5 名・安德北 4 名・片縄 2 名・安德南 5 名）

7	仕様書 P8 第二章 25	利用料金等	○利用料金について、長期休暇時は 1 日あたり 55 円の加算とありますが、この加算は通常利用児童と長期休暇時のみ利用する児童の両方に該当しますか。	○該当します。
8	仕様書 P8 第二章 25	利用料金等	○55 円の加算については出欠席に関わらず在籍している期間は全て加算されるという認識でよろしいでしょうか。	○ご認識のとおりです。
9	資料 3		○入所児童数実績について、春休・夏休・冬休 AVE は長期休暇のみ利用する児童を含めての平均値でしょうか。	○ご認識のとおりです。
10	資料 3		○岩戸学童保育所について、定員 80 名と読み取りましたが、年間平均 33 名の実績となっています。開設は 2 支援単位でしょうか。	○ご認識のとおりです。ただし、入所児童数に応じて 1 支援単位で運営することは可能です。
11	資料 3		○長期休暇のみの入所児童数についてご教示ください。	○別紙「長期休暇入所児童数一覧」をご参照ください。
12	別紙 1	学童保育所 事業計画書	○職員配置について支援員数と加配の区分がありますが、この場合の加配は障がい児への加配を指していますか、補助員を指していますか。	○障がい児への加配を指しています。
13	その他		○令和 5 年度の入所児童数に対する、日々の実利用人数は平均で何割程度でしょうか。	○平均で約 59.6%です。
14	別紙 2	予算書	○R6 年度の食糧費、光熱水費、修繕料、通信費についてその実績をご教示ください。(年額)	○食糧費 13,494,727 円、光熱水費 5,065,222 円、修繕料 548,240 円、通信費 2,383,108 円

15	別紙 2	予算書	○支援員賃金に含まれないものという記載がありますが、指定の項目を予算書に記載しない場合、予算書と実際の収支が合わないことになりますが問題ないでしょうか。もしくは、項目を分けて記載すると理解してよろしいでしょうか。	○ご認識のとおりです。項目を分けて記載してください。
----	------	-----	---	-----------------------------------